

海技協会報2012.4
VOL.

103

マリーン・
Japan Marine Construction
Engineering Association
プロフェッショナル



CONTENTS

VOL.103

海技協会報

ページ

01 巻頭言

「想像力」

社団法人日本海上起重技術協会 副会長 中部支部長
青木建設株式会社 代表取締役社長 佐野 茂樹

03 特集

港湾における総合的な地震・津波対策の検討
国土交通省 港湾局 海岸・防災課

伏木富山港新湊地区臨港道路整備事業について
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所

12 協会活動

- ・平成24年度「登録海上起重基幹技能者」講習試験及び更新講習のお知らせについて
- ・平成24年度「海上起重作業管理技士」資格認定試験及び更新講習のお知らせについて

18 協会トピック

第72回理事会報告

19 会員紀行「会員の広場」北海道支部

松前養殖コンブ試験事業について
株式会社菅原組 代表取締役社長 菅原 徹

20 会員作業船紹介[㊤]九州支部

「起重機船兼グラブ浚渫船 第三十五神丸」
神野建設株式会社

22 海の匠「海上起重作業管理技士の紹介」シリーズ[㊤]東北支部

株式会社清水組 加藤 敏美

23 マリーンニュース「事務局だより」

26 インフォメーション「お知らせコーナー・販売図書案内」

「想像力」

社団法人 日本海上起重技術協会 副会長／中部支部長
青木建設株式会社 代表取締役社長

佐野 茂 樹



救助は想像力

これはいつ起こるか分からない落石・雪崩などに肉体を限界まで酷使し、それでも尚幾多の危険を想像しながら、しかも早さが求められる山岳警備隊員の言葉でした。

想定外を想像しそれでもゆっくり、焦らず、今出来ることに集中し全力を尽くす、そんな彼らの活動を目にした時に東日本大震災後の救援活動、復旧活動に専念している人々を拝見してふとその隊員の言葉が脳裏に浮かびました。

私の会社の工事現場には会社の安全会が作成しました横断幕が掲げられております。

リスクマネジメントは想像力！

今行っている作業にはどんな危険が潜んでいるのだろうか？

各現場の担当者はその危険が何時現実のものとなり、またその時どんな対応が最善なのか、いろいろ想像をめぐらしながら作業を進め、そして結果として安全な作業と高い品質を提供することを心掛けようというものであります。

今回の東日本大震災は1000年に1度と言われた大災害であります、この時代に生きている私たち日本人が経験する最も大きな災害であります。

ところで日本の国土は地球の表面積のわずか約0.08%、しかしながら地球上で起こる地震の10%が、しかもマグニチュード6以上の地震ではなんと20%が日本で起きています。また、地震はその都度違った教訓を残していきます。津波高、耐震基準、液状化、想定外の外力、そして今回の東日本大震災に於いても新たな津波や液状化、それに地盤沈下等々。いずれまた来る1000年に1度の大災害の被害の想定は想像できるでしょうか。私たちは災害史に学ぶ謙虚な姿勢、また、先人達からの伝承を今一度考え直さなければいけないのではと考えます。

空港や港湾・道路等の啓開作業が進むにつれて交通ネットワークがいかに重要な役割を果たすかが見えてまいりました。空港も港も道路も一本では何の役にも立たないということです。すべてがネットワークで結ばれて初めて交通の機能を果たし人及び物の移動が実現化されるのであります。この度の東北地方整備局は見事な道路啓開、航路啓開と仙台空港の再生でありました。それぞれの啓開作業を進めながら点が線になり線が面となり救援活動、復旧活動が実現したものと思います。我々「海技協」は作業船を保有する企業集団であります。震災直後から被災者への支援、啓開活動等に取り組み各港の機能再生に協力させていただき早くに港の供用が開始されました。また陸路・海路・空路の啓開作業が早く行われた理由の一つには地元建設業や海技協、埋浚、日港連等との災害協定を締結していた事を忘れてはなりません。

そして、地方整備局が全国組織でつながっていた事も大きな要因だったのではないか。防災とは広域防災、全国防災、国を揚げての総力戦で考えなければならないものではないのでしょうか。

かつて、「海技協」の活動に『ガレキ処理場を全国の海域に20箇所築造を』との提案がありました。20年程前の事と思いますが、その時は「平時にそのような予算は付けられない」との事と聞いておりますが備えは平時でなければ間に合いません事を今回の東日本大震災は教えてくれたのではないのでしょうか。たとえ千年に一度の災害が起きても尊い命を奪われてはなりません。

この時代に生きている私たちもいずれは先人になってまいりますが、私たちからの伝承が将来に届きますよう祈る次第であります。

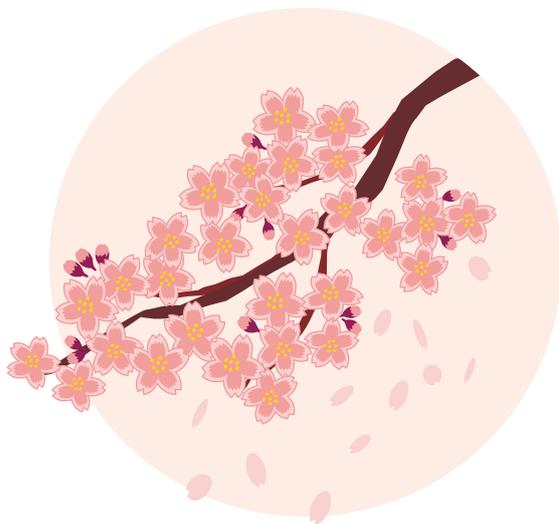
この原稿を書いております本日は3月9日です。あと二日でちょうど一年。

いまだに3000を超える人たちの行方がわからないままです、一日でも早く家族の元へ帰ることが出来ますようお祈りいたします。

何か要望書のような文章になってしまいましたが「Keyword」は

- ・想像力
- ・総力戦
- ・ネットワーク
- ・災害協定
- ・備えは平時に
- ・災害史に学ぶ先人の教え、であります。

最後までお読み頂きありがとうございました。



港湾における総合的な地震・津波対策の検討

国土交通省 港湾局 海岸・防災課

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、青森県八戸港から茨城県鹿島港まで、国際拠点港湾及び重要港湾13港^{*1}の港湾機能が一時停止するなど、港湾は大きな被害を受け、港湾立地企業のみならず港湾背後に立地する港湾利用企業も大きな影響を受けました。そこで、本報告では、震災からの被災港湾における復旧・復興に向けた取り組み及び全国的な観点からの港湾における総合的な地震・津波対策の検討状況について紹介します。

であり、本震から間を置かず、立て続けにマグニチュード7以上の強い余震が発生しました(図1)。

今回の震災では、地震発生後に来襲した大津波が被害をさらに深刻なものにしました。図2に示すように、被害が甚大であった青森県八戸市から茨城県までの太平洋岸地域における主要な港に来襲した津波高は、軒並み3mを超えており、大船渡港の港奥では9.5mを観測しました。また、国土地理院作成の浸水範囲概況図によれば、特に、宮城県石巻市から福島県中部にかけた広い範囲で、海岸から最奥5km以上の地点まで浸水しています。

2 東北地方太平洋沖地及び津波の概要

平成23年3月11日午後2時46分に発生、日本国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録した東北地方太平洋沖地震は、東日本を中心に未曾有の大災害をもたらしました。

この大地震は、太平洋三陸沖(牡鹿半島の東南東、約130km付近)、深さ24kmの地点を震源とする逆断層型、太平洋プレートと北アメリカプレート境界域における海溝型地震であり、宮城県栗原市の最大震度7を始めとして、岩手県から茨城県までの広範囲にわたり震度6弱以上を観測しました。震源地の三陸沖で断層破壊が始まり、最終的に断層破壊を起こした震源域は、岩手県沖から茨城県沖まで南北約500km、東西約200kmの広い範囲に及ん

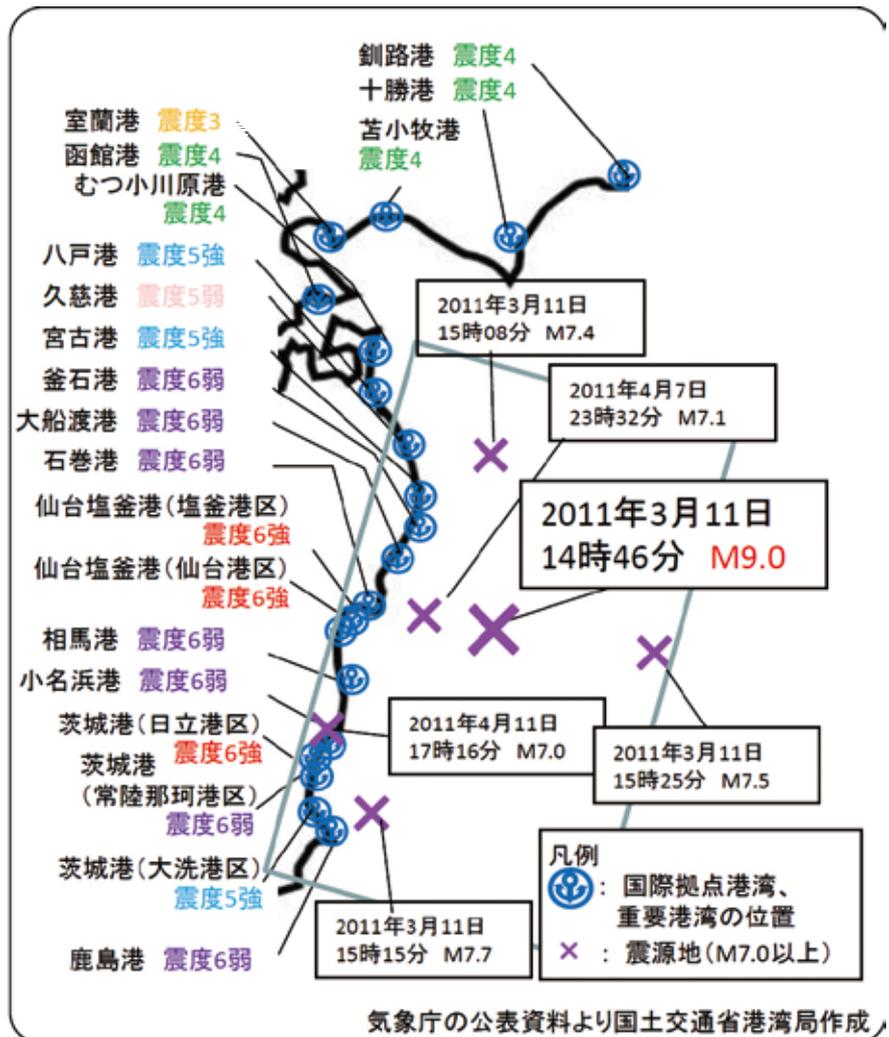


図1 震源地、マグニチュード、震度分布

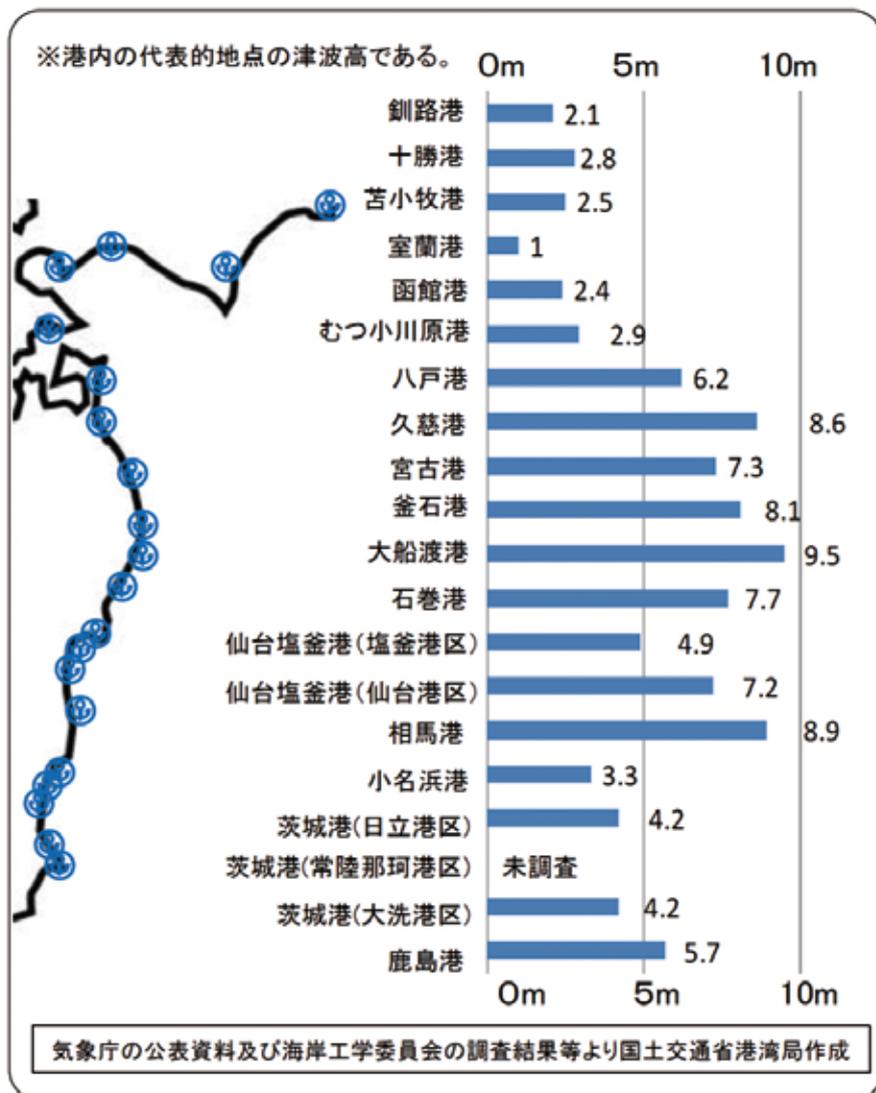


図2 津波高さの分布

3 交通政策審議会 港湾分科会 防災部会における検討

(被災地港湾の復旧・復興の基本的指針)

今回の津波は、湾口防波堤や防潮堤等の設計外力を大きく上回るとともに、避難計画等を定めた地域防災計画の想定をも上回るもので、津波防災について根底から見直しを迫るものとなりました。

港湾は、地域の人々の生活を支える交通拠点であるとともに、我が国の経済を支える産業・物流拠点であることから、平成23年5月に交通政策審議会港湾分科会に防災部会を設置し、2ヶ月後の平成23年7月6日に、主に被災地港湾の復旧・復興の基本的指針を示すため、

中間とりまとめとして公表したところです(図3)。

この中間とりまとめでは、津波の規模や発生頻度に応じた防災・減災目標を明確化するため、2つのレベルの津波を想定することとしています。1つ目のレベルである「発生頻度の高い津波」に対しては、できるだけ構造物で人命・財産を守りきる「防災」を目指すものとし、2つ目のレベルである「最大クラスの津波」に対しては、最低限人命を守るという目標のもとに被害をできるだけ小さくする「減災」を目指すこととしています。また、産業・まちづくりと連携した防護のあり方、避難対策の強化、粘り強い構造を目指した技術的検討等についてとりまとめられています。

港湾における総合的な津波対策のあり方

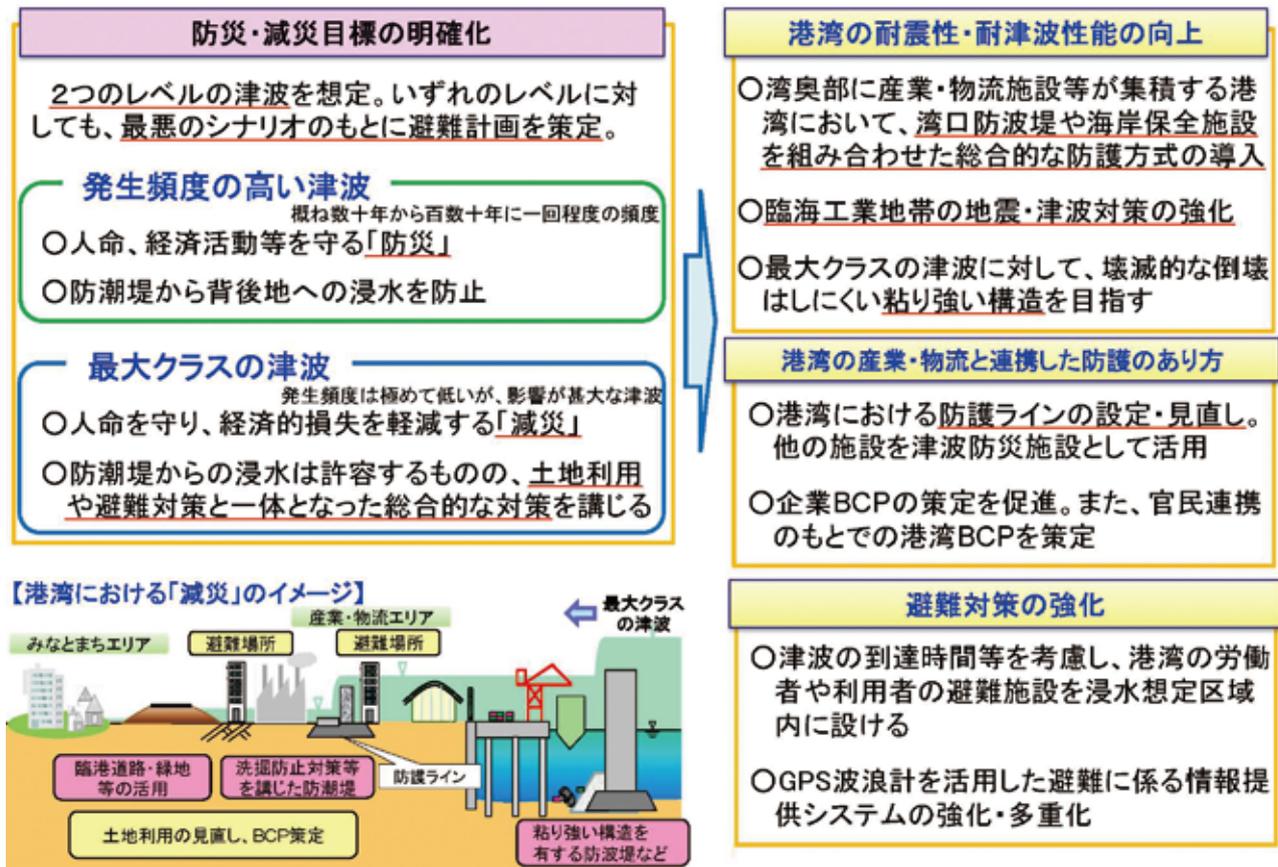


図3 港湾における総合的な津波対策のあり方

4 被災各港における協議会と産業・物流復興プランについて

一方、被災地港湾においては、今回の被害の甚大さを鑑み、被災した全ての港湾施設を原形復旧するのではなく、被災地の輸送需要や都市・産業復興との関連、被災地の物流体系等を考慮して、復旧の順位や水準を決定するとともに、今回の震災を踏まえ、各港の津波防災機能について検討する必要性がありました。

そこで、「新たな港づくり」の観点で、産業復興を支える物流機能のあり方や、まちづくりや産業活動と連携した津波防災のあり方などについて関係者間の議論を行うため、被災地の主要13港において各港協議会が設置されました。この協議会は、地元市町村、港湾・海岸管理者、港湾周辺立地企業、港湾利用者、国の出先事務所等から構成され、4月以降順次議論を重ねられ、「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間と

りまとめ)」の考え方も踏まえつつ、平成23年8月18日迄に各港の「産業・物流復興プラン～復旧・復興方針～」をまとめており、本プランに基づいて、港湾の復旧・復興が進められています。

産業・物流復興プランは、主に以下の3項目から構成されています(図4)。

① 港湾施設の産業復興にあわせた港湾施設の復旧

地域産業の空洞化を防ぎ雇用を確保する観点、我が国全体の経済復興を実現する観点から、産業復興に必要な港湾機能をいつ、どのように復旧していくのかをまとめています。

例えば、仙台塩釜港については、高砂コンテナターミナルは、東北地方の国際海上コンテナの6割の取扱いを占めていましたが、震災により岸壁等が損壊し長期間の機能停止に陥りました。そのため、背後の企業や工場の貨物が京浜港等への陸上輸送を余儀なくさ

港湾の「産業・物流復興プラン」



図4 各港の復旧・復興に向けた取り組み

れ、輸送コストの増大により、地域経済へ悪影響を与えたことを踏まえ、平成23年10月までに一部復旧することにより北米航路の大型コンテナ船の就航を可能とすることなどをまとめています。

②まちづくりや産業活動と連携した津波防災対策

各地元自治体で策定が進みつつ復興計画や産業の回復状況を踏まえ、各港湾の地震・津波対策の基本的方向性をハード・ソフト両面からまとめています。

例えば、釜石港については湾口防波堤と防潮堤を組み合わせて背後市街地を防護する方法が、防潮堤のみで防護する方法より総コストの削減、港内の静穏度確保につながり、さらに、防潮堤高さを低減することで景観や生活環境への影響を小さくでき、合理的かつ効果的となっております。このため、湾口防波堤の5年以内での復旧完了を目指すこととし、さらに、復旧が完了するまでの間、海象観測データの伝達体制強化、津波防災教育・訓練の充実、業務継続計画(BCP)の策定など津波防災機能の向上に資するソフト対策を併せて実施することなどをまとめています。

③地域の復興に資する新たな取り組み

東日本大震災からの各地域の復興のために、港湾が果たすべき役割や取り組みを様々な観点からまとめて

います。

例えば、小名浜港については、風評被害対策への取り組みや、復旧・復興を最優先で実施し、一定の目処が立った段階で、国際バルク戦略港湾(石炭)としての本格的な取り組みを行うことなどをまとめています。

なお、各港の産業・物流復興プランについては、各港湾管理者や国の出先事務所のHP等に全文が掲載されています。

特に、港湾施設の復旧については、企業の生産活動に大きな影響を与えることから、港湾利用者からのニーズを踏まえ、各港で復旧行程計画が策定されており、8月26日の東日本大震災復興対策本部(第6回)において公表されています。現在、各港において、この復旧行程計画に基づき港湾施設の着実な復旧を進めているところです。

5 全国的な観点からの港湾における地震・津波対策の検討

交通政策審議会 港湾分科会 防災部会の中間とりまとめを受け、各地方整備局等において、平成23年8月より、管内の港湾管理者、関係市町村、関係企業など

で構成される「地震・津波対策検討会議」を設置し、港湾における地震・津波対策の検討を開始し、各地域の港湾の特性に応じた避難対策、防護方針等の検討を進めています。

防災部会においても、切迫性の高い首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対応するため、全国的な視点から地震・津波対策の検討を進めており、平成24年2月に第4回の防災部会を開催しました。

第4回の防災部会においては、地震・津波対策を検討するための基礎資料として、想定津波高と第一線防波堤の天端高の比較や、三大湾の主要なコンテナターミナルにおける津波の浸水想定といった港湾の安全性を評価するためのシミュレーション結果などを示したところです(図5)。

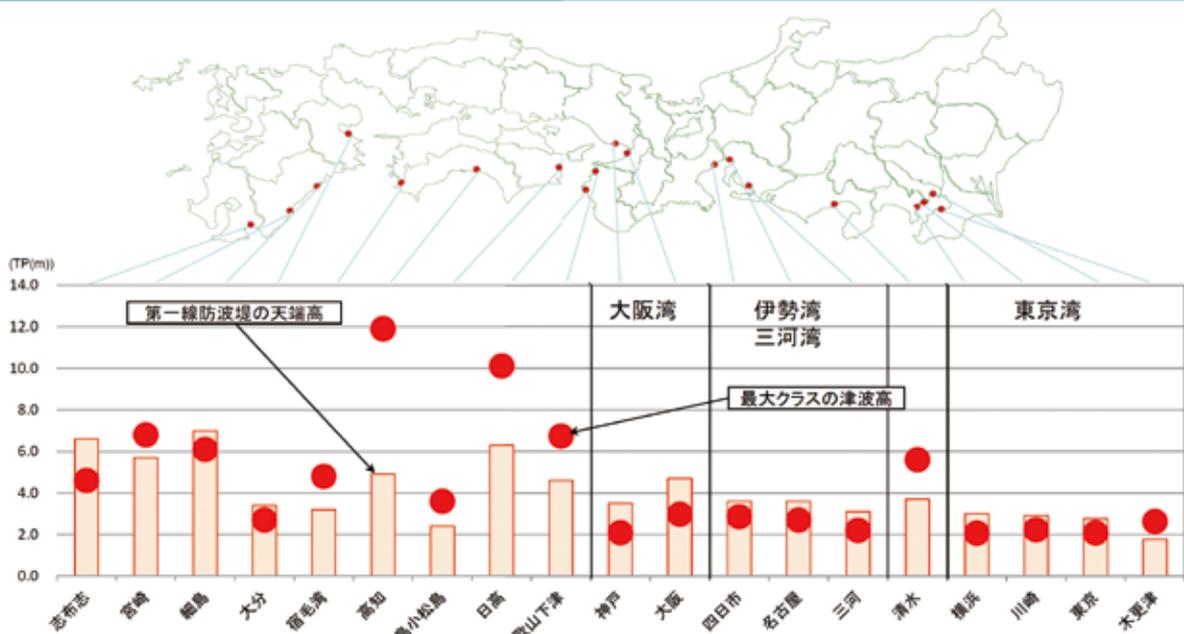
今後、港湾労働者や利用者の避難方法、防波堤を粘り強い構造とするための技術基準、コンテナターミナルの速やかな復旧方針などの対策を検討し、「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」を平成24年5月下旬を目途にとりまとめる予定です。

6 まとめ

被災各港の産業・物流復興プランを踏まえた本格的な復旧・復興については、まだ道半ばであり、引き続き、地元市町村や港湾利用企業と意見交換を重ねつつ、取り組みを進めていくとともに、首都直下地震や東海・東南海・南海地震による被害が懸念される港湾において、港湾管理者などの関係者が一刻も早く対策を講じられるよう、「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」を早急に取りまとめてまいります。

※1 国際拠点港湾：仙台塩釜港、重要港湾：八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、石巻港、相馬港、小名浜港、茨城港(日立港区)、茨城港(常陸那珂港区)、茨城港(大洗港区)、鹿島港

想定津波高と第一線防波堤の天端高の比較(最大クラスの津波) 国土交通省



※ 本結果においては、地殻変動に伴う沈下量は考慮しているが、液状化による沈下量は考慮していない。
 ※ 本結果においては、防波堤の天端高と津波高を比較したものであり、背後地の危険性や安全性を示すものではない。
 内閣府の津波推計結果が公表されるまでの暫定値。
 内閣府の津波推計が公表され、シミュレーション結果と大きな差異が生じた場合は必要に応じて補正。

図5 想定津波高と第一線防波堤の天端高の比較(最大クラスの津波)

伏木富山港新湊地区臨港道路整備事業について

北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所



新湊地区現況

1 事業の概要

(1) 伏木富山港の役割

国際拠点港湾 伏木富山港は日本海沿岸のほぼ中央に位置し、伏木、新湊、富山地区の3地区から形成され、富山、高岡の広域都市圏を背後に擁し、富山県の政治、経済、文化の中核に位置する港湾であり、富山県を中心に北陸地方の物流拠点として極めて重要な役割を果たしている。

(2) 新湊地区の役割

新湊地区は、富山高岡地区新産業都市地域の中間に位置する放生津潟を利用した掘り込み港湾として整備され、富山新港とも呼ばれており、急増する外貿コンテナ貨物を伏木富山港で唯一扱うとともに国際貿易港として急速な発展を続けている。

また、環日本海の交流をめざした「日本海ミュージア



ム構想」の一環である海王丸パークや旅客船バースなど人々に親しまれる魅力ある港づくりが進められ、富山県の海外物流・交流の拠点として重要な役割を担っている。

(3) 事業の目的

新湊地区は、新産業都市における臨海工業地帯の基幹的流通拠点として整備が計画され、富山地方鉄道射

水線、主要地方道魚津・氷見線の港口部を開削し、昭和43年4月に掘り込み港湾として開港した。

その後、東西に分断されている港口部を結び、港湾貨物等の臨港交通を円滑に処理するため、昭和61年6月に改訂した港湾計画において本臨港道路〔臨港道路富山新港東西線(通称:新湊大橋)〕が計画された。

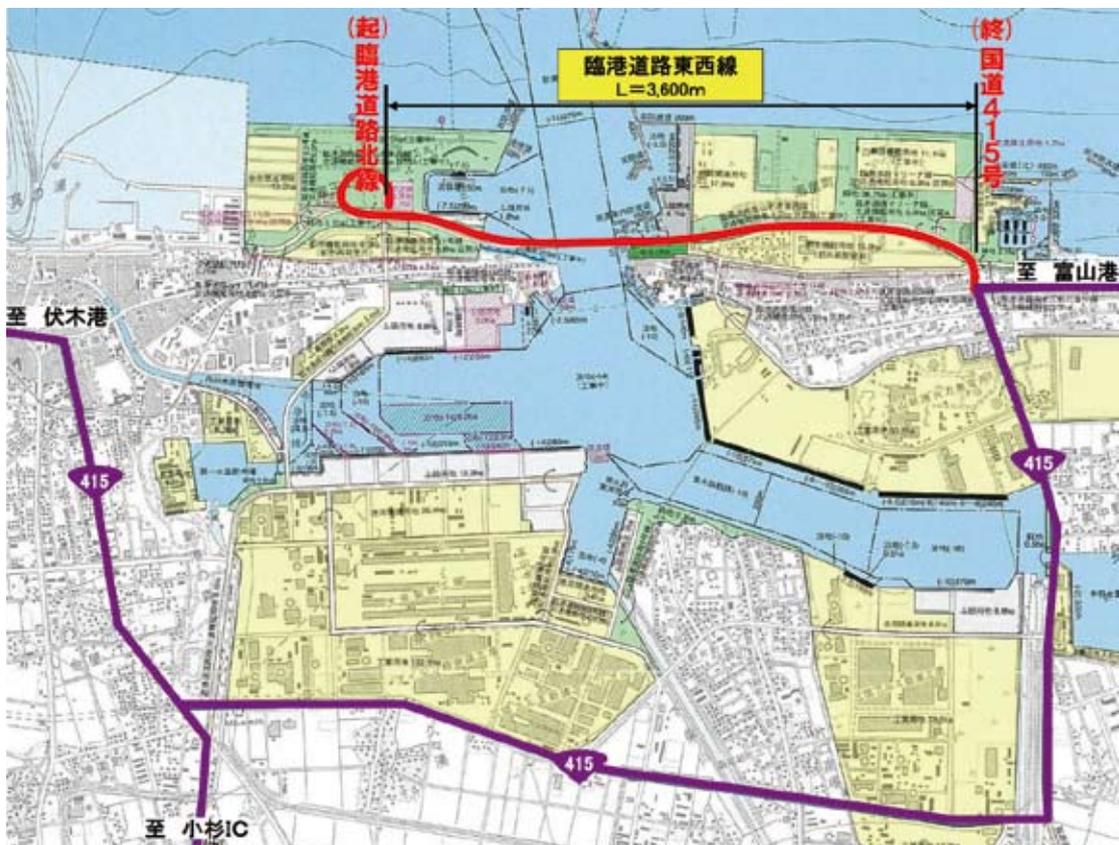
当該事業は、

- 広域幹線道路との連結による物流の円滑化及び効率化
- 港湾利用者の利便性の向上
- 東西埋立地の一体的開発の促進と地域住民の利便性の向上

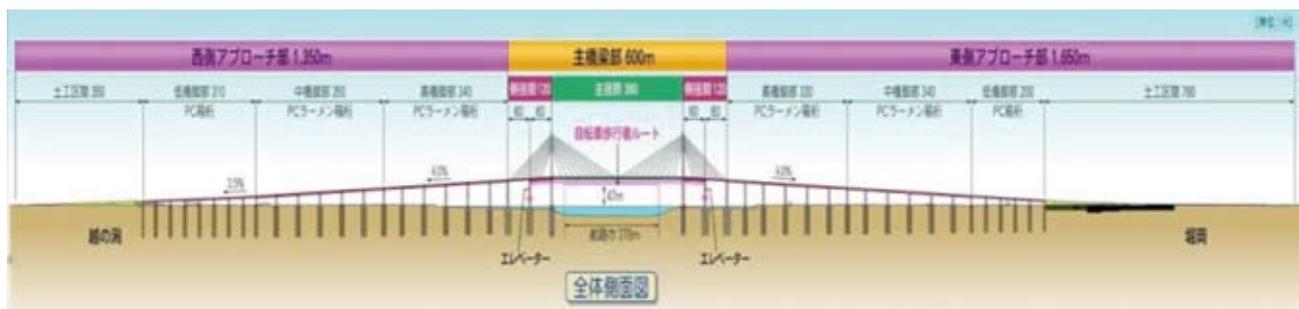
などを目的として、臨港道路北線～国道415号間について臨港道路整備を行うものである。

(4) 施設概要及び進捗状況

- 事業名: 伏木富山港(新湊地区)道路(東西線)
[通称: 新湊大橋]
- 計画延長: 3,600m
- 起終点: (起) 臨港道路北線, (終) 国道415号
- 事業化: 平成9年度(実施設計調査)
- 工事着手: 平成14年度



路線



全体断面図

2 主径間部の施工について

主径間部の施工手順を以下に示す。



①主塔下部 底版架設状況



②主塔下部 基部ブロック架設状況



③主塔下部 大ブロック架設状況



④主塔上部 大ブロック架設状況



⑤中央径間 第1・2ブロック架設状況



⑥中央径間 閉合ブロック架設状況

3 最後に

平成14年度に工事着手した本事業も、本年秋の供用に向け、鋭意整備に取り組んでいるところである。臨港道路富山新港東西線(新湊大橋)の外観が完成形に近づくとつれ、日増しに地域の期待の高さを感じているところである。

この臨港道路富山新港東西線(新湊大橋)が、日本海側拠点港に選定された伏木富山港の名実ともに環日本海の「総合的拠点港」としてさらに発展し、その役割を担うための中心施設となることを願い、今後も早期完成に向けて安全かつ着実に整備を行うこととしている。



名峰立山と海王丸と並び映る、雄大な新湊大橋

平成24年度「登録海上起重基幹技能者」講習試験 及び更新講習のお知らせについて

[1] 講習試験

1. 講習会・講習試験実施年月日

- 東京会場 平成24年10月25日(木)～26日(金)
飯田橋レインボービル(東京都新宿区市谷船河原町11)
- 大阪会場 平成24年11月1日(木)～2日(金)
(財)大阪科学技術センター(大阪市西区鞆本町1-8-4)

2. 講習試験

1) 試験日程・時間

- 東京会場 平成24年10月26日(金) 13時40分～15時10分
大阪会場 平成24年11月2日(金) 13時40分～15時10分

2) 受講資格

受講資格としては、以下の(1)、(2)の各事項の条件を全て満たしていることが必要です。

(1) 次の資格のいずれかを取得している者であること

- ①(社)日本海上起重技術協会が認定する「海上起重作業管理技士」資格取得者(有効期限内者)
- ②建設マスター顕彰者(建設機械運転工(海上工事)又はしゅんせつ工に限る)

(2) 次の実務経験を有する者であること

- ①資格対象船団に示す作業船の乗組員として乗船し、土木工事又はしゅんせつ工事において、それぞれ合わせて10年以上の海上工事に従事した実務経験
- ②上記①のうち、作業船団の職長(指揮監督者)として土木工事又はしゅんせつ工事において、それぞれ合わせて3年以上の経験

* 資格対象船団

起重機船、グラブ浚渫船、杭打船、サンドコンパクション船、サンドドレーン船、深層混合処理船、ケーソン製作用作業台船、コンクリートミキサー船、バックホウ浚渫船、揚土船

3) 講義科目、時間

日	科目	内容	時間
1日目	事前説明		9時00分～9時10分
	技能一般	海上工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する講義	9時10分～11時40分
	昼休み		11時40分～12時40分
	関係法令	海上工事における関係法令に関する講義	12時40分～14時10分
	資材管理 原価管理 品質管理	海上工事における資材管理・原価管理及び品質管理に関する講義	14時20分～16時20分 16時30分～17時30分
2日目	施工管理 工程管理	海上工事における施工管理及び工程管理に関する講義	9時00分～11時00分
	安全管理	海上工事における安全管理に関する講義	11時10分～12時40分

4) 試験科目と問題数等

科 目	内 容	問題数と配点	試験方法
技能一般	基幹的な役割及びそのために必要な技能に関する試験	5問25点	四者択一
関係法令	海上工事における関係法令に関する試験	3問15点	
資材管理 原価管理 品質管理 施工管理 工程管理 安全管理	海上工事における資材管理、原価管理、品質管理、施工管理、工程管理及び安全管理に関する試験	12問60点	
合 計		20問100点	

5) 再受験

試験が不合格となった者(再受験者)は、講義の受講免除措置として、翌々年までかつ2回までに限り再受験することができ、試験に合格した場合は、「登録海上起重基幹技能者」として認定されます。

なお、再受験者の試験日程、試験時間は、前記1)と同じとし、様式「海上作業業務経歴」の提出は不要です。

3. 受講費用

区 分	受 講 料	備 考
新規受講	50,000円 (消費税含む)	講義、試験
再受験	15,000円 (消費税含む)	試験のみ

4. 受験・受講申込書(願書)販売期間

平成24年5月14日(月)～平成24年6月29日(金)

5. 受験・受講申込書(願書)受付期間

平成24年6月1日(水)～平成24年7月13日(金)

6. 合否の通知及び修了証の交付

(1) 合否の通知

平成24年12月下旬に、講習試験受験者には合否の通知をします。

(2) 修了証の交付

合格者は、登録海上起重基幹技能者登録原簿に登録し、修了証を平成25年1月中旬に交付します。

[2] 講習修了証更新講習会（講習修了証更新者に対する海上起重技術講習会）

1. 開催場所、開催日、開催会場

開催場所	内 容	開催会場
札幌会場	平成24年11月 9日（金）	北農健保会館（札幌市中央区北4条西7丁目1-4）
東京会場	平成24年 9月 8日（土）	飯田橋レインボービル（東京都新宿区市谷船河原町11）
神戸会場	平成24年 9月14日（金）	兵庫県民会館（神戸市中央区下山手通4丁目16の3）
福岡会場	平成24年 9月22日（土）	福岡商工会議所（福岡市博多区博多駅前2-9-28）

2. 開催場所、開催日、開催会場

平成24年5月14日（月）～平成24年6月15日（金）

3. 更新対象者

更新講習は毎年1回の実施とし、有効期限までに受講し「修了証」を更新して下さい。
平成24年度修了証更新対象者は、下表のとおりです。

資格取得年月日	資格者証有効期限	受講期限
平成20年11月21日	平成25年12月31日	平成25年度まで

4. 講習科目、時間

講習会は、札幌市、東京都、神戸市、福岡市で開催しますので、希望する会場で受講して下さい。
なお、業務等の都合で当初申込した会場を変更されたい場合には、当初申込会場の講習日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出し変更して下さい。

科 目	時 間	備 考
事前説明	9時00分～9時10分	講習時間は、各会場共通 受付は、8時30分から ・受講料 20,000円（テキスト、消費税含む）
海上工事	9時10分～10時40分	
関連法規	10時50分～12時20分	
昼 休 み	12時20分～13時00分	
安全衛生	13時00分～14時30分	
新技術等情報等	14時40分～16時10分	

平成24年度「海上起重作業管理技士」資格認定試験 及び更新講習のお知らせについて

[1] 資格認定試験

1. 講習会・認定試験実施年月日

東京会場 平成24年10月4日(木)～5日(金)

飯田橋レインボービル(東京都新宿区市谷船河原11)

大阪会場 平成24年10月11日(木)～12日(金)

(財)大阪科学技術センター(大阪市西区鞠本町1-8-4)

2. 認定試験

1) 試験日程・時間

東京会場:平成24年10月5日(金)(学科試験13時00分～15時30分、

実技試験(口述)15時30分～)

大阪会場:平成24年10月12日(金)(学科試験13時00分～15時30分、

実技試験(口述)15時30分～)

2) 受験資格

① 実務試験

資格対象船団に示す作業船の乗組員として乗船し、海上工事の実務経験年数が7年以上必要で、かつ、その内2年以上作業船団の指揮、監督経験が必要です。(学歴は問いません)

② 資格対象船団

起重機船、グラブ浚渫船、杭打船、サンドコンパクション船、サンドドレーン船、深層混合処理船、ケーソン製作用作業台船、コンクリートミキサー船、バックホウ浚渫船、揚土船

3) 試験科目と問題数等

試験区分	科目	区分	内容	問題数と配点
学科試験	海上工事	共通問題	海洋・港湾工事全般に関する試験	6問12点
	作業船	共通問題	①作業船の構造、係留、操船技術、計測等に関する試験	6問12点
			②作業船での海上作業経験に関する記述試験	1問40点
	気象・海象	共通問題	気象・海象等に関する試験	6問12点
	関連法規	共通問題	海上工事の作業に必要な関連法規に関する試験	6問12点
	安全衛生	共通問題	海上工事の作業に必要な安全衛生に関する試験	6問12点
	合計			31問100点
実技試験	実技	共通	受験者が乗船する作業船団の指揮、監督業務に関する口述試験	100点

4)再受験

平成22年度認定試験において、学科試験、実技試験のうちいずれかの試験が不合格となった者(再受験者)は、平成24年度までに、また、平成23年度においていずれかの試験が不合格となった者(再受験者)は、平成25年度までに再受験し、合格した場合は、「海上起重作業管理技士」として認定されます。

なお、再受験者の試験日程は、前記1)の新規受験者と同じとし、学科試験の再受験者は、様式「海上作業業務経歴」の提出は不要です。

3. 講習会

受験者を対象として資格に必要な海上起重技術講習会を、認定試験実施前に行います。また、再受験者の方も講習を受けることができます。

1)講習会日程

東京会場 平成24年10月4日(木)～5日(金) 12時00分まで
 大阪会場 平成24年10月11日(木)～12日(金) 12時00分まで

2)講習の科目及び時間

	科 目	内 容	時 間
1日目	事前説明		9時00分～9時10分
	海上工事	海洋・港湾工事全般	9時10分～11時40分
	昼 休 み		11時40分～12時40分
	関連法規	海上工事における関連法規	12時40分～14時10分
	気象・海象	海上工事に関する気象・海象	14時20分～16時20分
	安全衛生	海上工事に関する安全衛生	16時30分～18時00分
2日目	作 業 船	海上起重作業船の構造、係留、操船技術、計測知識等一般知識(認定資格対象船団を対象)	9時00分～12時00分

4. 受講料

区 分	受 講 料
会員(正・賛助)会社所属者	35,000円(テキスト・消費税含む)
非会員会社所属者	55,000円(テキスト・消費税含む)

5. 受験料

区 分	受 験 料	備 考
新規受験	25,000円(消費税含む)	学科・実技試験の2科目
再受験	15,000円(消費税含む)	学科・実技試験いずれかの1科目

6. 受験・受講申込書(願書)販売期間

平成24年5月14日(月)～平成24年6月15日(金)

7. 受験・受講申込書(願書)受付期間

平成24年6月1日(金)～平成24年6月29日(金)

8. 合否の通知及び認定証並びに資格者証の交付

1)合否の通知

平成24年12月下旬に、認定試験受験者には合否の通知をします。

2)認定証並びに資格者証の交付

合格者は、海上起重作業管理技士登録原簿に登録し、認定証並びに資格者証を平成25年1月中旬に交付します。

[2] 資格者証更新講習会(資格者証更新者に対する海上起重技術講習会)

1. 開催場所、開催日、開催会場

開催場所	内 容	開催会場
札幌会場	平成24年11月 9日 (金)	北農健保会館 (札幌市中央区北 4 条西 7 丁目1-4)
東京会場	平成24年 9月 8日 (土)	飯田橋レインボービル (東京都新宿区市谷船河原町11)
神戸会場	平成24年 9月14日 (金)	兵庫県民会館 (神戸市中央区下山手通4丁目16の3)
福岡会場	平成24年 9月22日 (土)	福岡商工会議所 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

2. 申込受付期間

平成24年5月14日(月) ~平成24年6月15日(金)

3. 資格者証更新対象者

更新講習は毎年1回の実施とし、有効期限までに受講し「資格者証」を更新して下さい。

平成24年度修了証更新対象者は、下表のとおりです。

資格取得年月日	資格者証有効期限	受講期限
平成 15 年 12 月 2 日	平成24年12月1日	本年度まで
平成 16 年 12 月 7 日	平成25年12月6日	平成25年度まで
平成 17 年 12 月 6 日	平成26年12月5日	平成26年度まで
平成 19 年 12 月 6 日	平成24年12月5日	本年度まで
平成 20 年 11 月 21 日	平成25年12月31日	平成25年度まで
平成 6 年 12 月 13 日 (平成 15 年度更新済者)	平成24年12月12日	本年度まで
平成 7 年 12 月 3 日 (平成 16 年度更新済者)	平成25年12月2日	平成25年度まで
平成 8 年 12 月 10 日 (平成 17 年度更新済者)	平成26年12月9日	平成26年度まで
平成 10 年 12 月 14 日 (平成 19 年度更新者)	平成24年12月14日	本年度まで
平成 11 年 12 月 7 日 (平成 20 年度更新者)	平成25年12月31日	平成25年度まで

注)上記のとおり、平成6年12月13日、平成10年12月14日、平成15年12月2日、平成19年12月6日の取得者は、有効期限が本年度までです。

管理技士の資格者証の有効期限は平成19年度(平成19年12月6日取得者)から有効期限が5年間に短縮となりました。この方は有効期限の到来する2年前から講習を受講することにより更新できます。有効期限が9年の方は、有効期限の到来する3年前から更新することにより更新できます。なお、今回の更新により資格者証の有効期限は5年後の12月31日までとなります。

4. 講習科目、時間

講習会は、札幌市、東京都、神戸市、福岡市で開催しますので、希望する会場で受講して下さい。

なお、業務等の都合で当初申込した会場を変更されたい場合には、当初申込会場の講習日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出し変更して下さい。

科 目	時 間	備 考
事前説明	9時00分～ 9時10分	講習時間は、各会場共通 受付は、8時30分から ・受講料 会員 20,000円 (テキスト、消費税含む) 非会員 25,000円 (テキスト、消費税含む)
海上工事	9時10分～10時40分	
関連法規	10時50分～12時20分	
昼 休 み	12時20分～13時00分	
安全衛生	13時00分～14時30分	
新技術等情報	14時40分～16時10分	

第72回理事会報告

平成24年2月29日(水) 14時30分から、東京都千代田区「都市センターホテル」において第72回理事会が開催され、各議案とも事務局提案どおり承認されましたので、その概要を報告いたします。

また、理事会終了後「港湾行政における最近の動向」と題して、国土交通省港湾局技術企画課 奥田建設企画室長よりご講演をいただきました。

報告事項 平成23年度協会活動報告に関する件

平成23年度における協会活動について活動状況報告を行い、特に「本部・支部要望活動」、「海上起重作業管理技士及び登録海上基幹技能者講習・試験の実施」などについての取組状況報告をしました。

また、平成23年度収支状況報告を併せて報告しました。

●第1号議案 平成24年度暫定予算の件

平成24年度収支予算を平成24年度通常総会において承認を得るまでの間の暫定予算に係る収支予算について審議願いました。

●第2号議案 一般社団法人への移行の件

公益法人改革について、昨年の通常総会で一般社団法人へ移行する方向で検討することが承認されました。これに伴い、移行認可申請に必要な「定款(案)」及び「公益目的支出計画の実施事業(案)」について審議願いました。

●第3号議案 その他議案

1. 会員の新規入会及び退会に関する件

会員の動向について説明し、承認されました。

2. 平成24年度通常総会(第26回)開催に関する件

第26回通常総会及び第73回理事会の開催日程について報告しました。

3. その他

平成24年度「登録海上起重基幹技能者講習」、「海上起重作業管理技士資格認定試験・講習会」、「海上起重作業管理技士資格者証更新講習会」の日程等について報告しました。



松前養殖コンブ試験事業について

株式会社菅原組 代表取締役社長 菅原 徹

当社では港湾・漁港沿整工事を主体に工事を施工していることから、以前より漁組さんより漁師の高齢化と後継者の問題を特に耳にすることが多く、何か私たちにも手伝いが出来ないものかと色々と模索しておりました。

組合長さんと話をしている、当社でも基礎のコンクリートブロック据付を施工させてもらった、コンブ養殖施設が休眠しているところが多いとわかって、これを何とか当社で参画し事業として出来ないかと検討をした結果、企業が組合員にはなれないとのことなので、漁組さんと当社の試験事業として平成21年にスタートしました。

コンセプトとしては、コンブ養殖施設の再活性化を図り、コンブ生産量の拡大とコンブを軸とした付加価値創出の町内企業となり、松前町の漁業・水産業と雇用の進行に寄与するとし、地元と連携し、出来れば3年後の“自立化”を目指すこととしました。

松前町役場さん、渡島振興局水産課、渡島西部水産試験所、松前さくら漁組と当社が検討会を重ね、当社の養殖コンブ事業化プランに基づき、漁組のベテラン漁師さんの指導の下、めでたく平成21年11月に、松前町博多の沖の養殖施設(ブロック8個分)に種付けを行いました。

翌年8月始めての採取が出来、予想量の6トンには時化が多かった為届きませんでしたが、3.3トンの収穫があり、まずはほっとしました。

松前町内は天日干しが主流ですが、当社はあまり人員をかけずと言う事で、乾燥工程の“機械化”をすすめました。

試験グループの採取したコンブだけではなく、前に述べたように高齢化、働き手不足の漁業者のコンブの乾燥も受け入れすることも展開し、これによりコンブ漁業のシステ

ム化(6次産業化)の基礎になりたいと展望をしております。

この結果をうけて、最初の年度としては、まずは希望の明かりが見えたと思いましたが、製品としては系統販売(漁組卸分)がほとんどで、一割程度を自主販売(昆布茶等)で行い、次年度に向けて更なる収穫量の拡大と、販売の検討を強化しました。

収支については、設備投資があり、収穫量の減少もあり、残念ながら目標までは届きませんでしたが、少しは組合及び雇用の面でも貢献したのではないかと考えております。

昨年度は大きい時化も無く、経験も積んだ分予定量近くの5.6トンの収穫があり、系統販売8割と自主販売2割を確保し、収支についてもまずまずの結果でありました。

今後は、もう少し収穫量の増(ブロック施設の増)と自主販売(二次加工製品の開拓等)に力を入れ、5年後を目途に事業化をしていきたいと考えております。

最後になりますが、当社としても、地域貢献、退職者の継続雇用等として、これからも積極的に進めていきたいと考えております。



採取状況



乾燥状況



センター全景



商品

起重機船兼グラブ浚渫船

第三十五神丸

神野建設株式会社



第三十五神丸

1. 第35神丸の特徴

現在、海上工事及び海洋土木工事などに使用される作業船も大型化、多様化の傾向が著しい中、本船は、機動性と多様化を追求した船舶を建造しました。港湾・漁港の外郭施設等建設工事、浚渫工事及び渫における土砂の揚土作業、漁場整備等さまざまな工種に対応できるようにGPSを利用した浚渫施工管理システムの搭載し、正確な施工が可能です。

また、クレーン作業から浚渫作業への移行時間がスムーズな為、工期短縮にも貢献できます。

2. 浚渫・砕岩工事

浚渫作業においては、水平掘装置とRTK-GPSを利用した浚渫施工管理システムを搭載しているため、高精度な施工が可能です。また、砕岩作業においては、砕岩ミスを減少させる自動ブレーキ装置を搭載し、容易に砕岩作業が可能です。

3. 起重機性能

最大吊上げ能力は主巻155t、補巻20.7tとなっております。50tフック専用ドラム(フックはポケット格納型)で50tのクレーン作業からバケット作業へ変更時間が短縮可能です。

作業船の概要

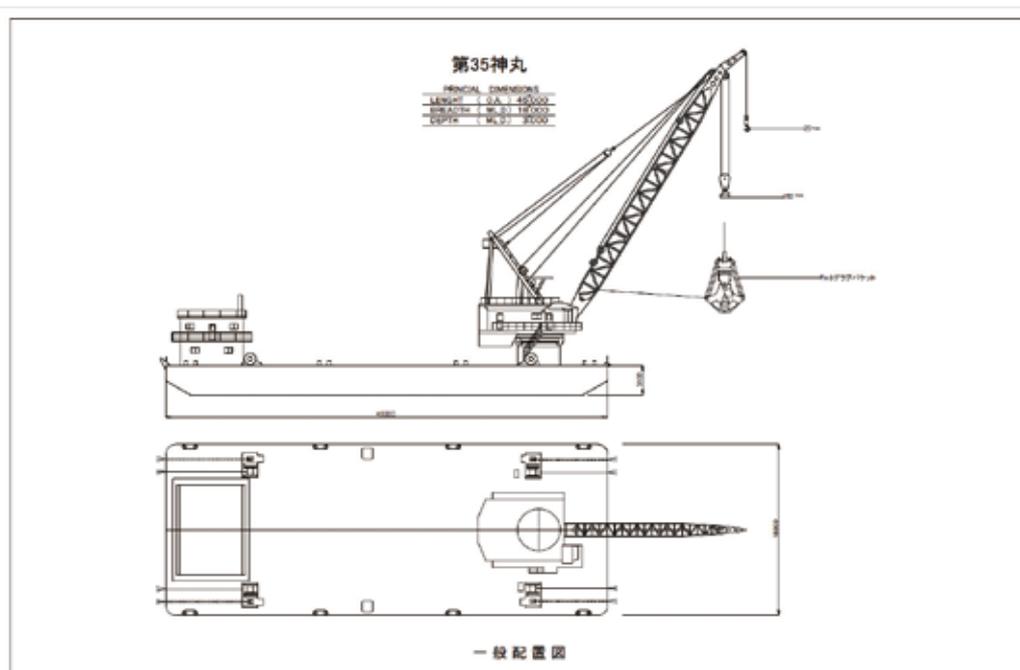
船体諸元		
主要寸法	全長 L	45.00m
	幅 B	18.00m
	深さ D	3.00m
	喫水 d	1.50m
総トン数	858トン	
操船ウインチ	油圧10トン巻	
主発電機	225KVA	
補発電機	60KVA	

クレーン諸元	
形式	SKK-1507GDTN 全旋回式
原動機形式	三菱重工業 S6R-MPTA
定格出力	589kw(800ps)/1,657rpm
吊上げ能力	主巻155t吊 補巻20.7t吊

グラブバケット仕様	
直巻能力	30トン
グラブバケット	ライトタイプ 7m ³
最大浚渫深度	水面下鉛直 30m



異形消波ブロック(10t)据付状況



株式会社 清水組

かとう としみ
加藤 敏美 (平成19年12月6日認定)



プロフィール

- 出身地 秋田県
- 生年月日 昭和38年10月 6日
- 入社年月日 平成14年 9月 2日
- 所 属 ㈱清水組 船舶部
- 職 務 作業船責任者(船団長)
- 船 団 第21清水
100t吊非航起重機船 (長さ:35.0m×幅:16.0m×深さ:2.5m)
第88清水丸
曳船 650PS (長さ:11.95m×幅:4.51m×深さ:2.0m)
第21新星丸
作業船兼交通船 120PS (長さ:6.98m×幅:2.6m×深さ:0.92m)
太平丸
作業船兼交通船 30PS (長さ:6.38m×幅:1.57m×深さ:0.68m)

●経歴

- 平成14年 機材課 オペレーター
- 平成15年 第21清水 クレーンオペレーター
- 平成23年 第21清水 作業船責任者(船団長)

●主要工事実績

- 北浦漁港局部改良工事 ア303-20
- 加茂漁港海岸環境整備工事(08410号)
- 14災村第2号車力漁港施設災害復旧工事
- 男鹿東部(二期)防潮水門第1期建設浚渫工事
- 畠漁港地区 地域水産物供給基盤整備事業工事
第07901号
- 線地港第1100-4号十三地区地域水産物
供給基盤整備工事
- 秋田港重要港湾改修工事23-PA10-20



女川港の啓開作業

●今後について

第二十一清水船団は、ハタハタ漁で有名な男鹿半島の北浦漁港をはじめ、秋田港以北の日本海側各港を中心として海上工事に従事しています。また現地協会の要請により太平洋側で東日本大震災による被災港での啓開作業も行いました。

ケーソンやブロックの据付だけでなく、上部工や水中コンクリートの打設など潜水作業以外の海上工事も当船団員で行っています。明るく楽しく仕事をこなす船団員と小回りのきく船体を生かし、今後もこの船団が仕事をすることによって、地元の活力向上、被災地復興を加速させていきたいと考えています。



秋田港の港湾工事

マリーンニュース 事務局だより

本部活動

平成24年1月25日(水)

◇常任委員会幹事会

1. 一般社団法人への移行に係る定款(案)等
2. 協会活動状況
3. その他

平成24年1月31日(火)

◇広報・事務担当者会議

1. 本部活動
2. 支部活動
3. 広報活動
4. その他

平成24年2月16日(木)

◇常任委員会・同幹事会

1. 理事会(2月29日開催)の議案
2. その他

関東支部

◇国土交通省関東地方整備局との意見交換会を開催

関東支部では、平成24年2月22日(水)に関東地方整備局との意見交換会を開催いたしました。

出席者は、関東地方整備局から吉永副局長ほか12名の幹部職員の出席をいただき、当協会からは塩見常任委員長、尾崎事務局長、鳥海関東支部長ほか副支部長等が出席しました。

会は、鳥海支部長から職務多忙な中、意見交換の

場を設けて頂いたことに対するお礼、当協会のおかれている状況について等の挨拶をしました。

これに対して吉永副局長からは、東京港ゲートブリッジの完成や今般の東日本大震災においての速やかな災害応急対策にご尽力いただいたことに感謝申し上げますとともに、被災施設復旧工事のご支援をお願いしたい旨の挨拶がありました。

その後、各担当課長から下記要望事項の回答がありました。協会側からも多数の活発な意見が出され、協会員の抱える切実な問題をより一層感じていただいた意見交換会でありました。

<支部要望事項>

1 公共事業予算の確保について

- ・産業や住民生活を支える港湾・海岸の整備は重要。海上工事力を有する優良作業船所有者が生き残れる一定水準の以上の公共事業費の確保をお願いしたい。

2 低入札価格調査基準価格の引き上げについて

- ・入札は調査基準価格近傍で争われており、安値でも受注せざるを得ないので、低入札価格調査基準価格の引き上げをお願いしたい。

3 中小・専門工事業者向け工事発注について

- ・作業船等を有する中小・専門業者は下請としての施工が多い。作業船の維持、係留場所や技能者確保等の課題がある。中小・専門業者向け工事発注枠の確保を願う。

4 作業船所有者の評価と新造船・環境対応船への助成について

- ・作業船は多額の投資や維持経費、技術技能職員が必要。作業船所有者の評価を願う。

5 入札参加者による下請施工の容認について

- ・一般競争入札が主体となっており、作業船の休止や無駄な回航を回避すべく入札参加業者の下請施工を認めて欲しい。

6 作業船の荒天時避泊場所及び避難経費・工期の確保について

- ・作業船の係留・避泊水域が不足し、工期や経費が大きな負担となっている。ゼロ債工事の設定や避泊・避難経費の確保、損失工期の補填を願う。

<意見交換会出席者>

関東地方整備局

副局長	吉永 清人 様
港湾空港部長	下地 弘之 様
総括調整官	和才 義光 様
港湾空港企画官	中島 洋 様
事業計画官	沢木 進 様
技術審査官	仙田 孝一 様
港政調整官	佐々木利広 様
経理調達課長	齋木 良之 様
港湾計画課長	森 弘継 様
港湾事業企画課長	藤元 一男 様
港湾整備・補償課長	柳沢 雄博 様
品質確保室長	福川 順 様
総務室課長補佐	庭田 和祥 様

(社)日本海上起重技術協会

常任委員長	塩見 雅樹
事務局長	尾崎 雄三

(社)日本海上起重技術協会 関東支部

支部長	鳥海 宣隆 (株)古川組
副支部長	鈴木 勲 (栗原建工(株))
副支部長	木股 健二 (三国屋建設(株))
副支部長	松浦源至郎 (松浦企業(株))
	坂井 孝次 (あおみ建設(株))
	黒子 政治 (京浜港湾工事(株))
	玉置 敦 (信幸建設(株))
	藤坂 勇 (たにもと建設(株))
事務局長	高根 享充 (株)古川組

また、3月5日(月)に国土交通省鹿島港湾・空港整備事務所及び茨城県土木部港湾課との意見交換会を行いました。

中部支部

◇国土交通省中部地方整備局との意見交換会を開催

中部支部では去る平成24年3月7日(水)中部地方整備局会議室にて中部地方整備局との意見交換会を開催いたしました。

出席者は中部地方整備局から守屋港湾空港部長ほか10名の出席をいただき、当協会からは塩見常任委員長、尾崎事務局長、佐野中部支部長ほか3名が出席しました。

当協会塩見常任委員長、佐野中部支部長、守屋港湾空港部長の挨拶に続いて、佐野支部長より中部支部要望事項の説明を行い、尾崎事務局長より「作業船の現状について」内容説明を行いました。これに対し守屋港湾空港部長、坂井港湾空港企画官から回答があり、それらの事項について意見交換がなされました。

尚、支部要望事項、出席者は以下のとおりです。

1. 支部要望事項

①港湾予算の確保

- ・社会資本整備事業費の確保をお願いしたい。
- ・地元中小企業向けの工事量の確保をお願いしたい。

②入札契約等

- ・下請け工事実績を施工実績に反映していただきたい。

③総合評価方式

- ・作業船の保有企業に対する総合評価での改善及び傭船契約企業との差別化をしていただきたい。
- ・作業船を保有している会社を総合評価落札方式で加点を考えていただきたい。

④その他

- ・港湾・海岸事業の中・長期計画の提示をしていた
きたい。

2. 出席者

<国土交通省中部地方整備局>

港湾空港部長	守屋正平	様
総括調整官	北原輝幸	様
港湾空港企画官	坂井功	様
事業計画官	武井泰男	様
技術審査官	堀井義一	様
港政調整官	安藤輝明	様
経理調達課長	村田誠	様
港湾事業企画課長	柴田鋼三	様
港湾空港整備・補償課長	西子恵市	様
品質確保室長	神藤明彦	様
港湾事業企画課 課長補佐	高橋佳克	様

<(社)日本海上起重技術協会>

常任委員長	塩見雅樹
事務局長	尾崎雄三

<(社)日本海上起重技術協会 中部支部>

支部長	佐野茂樹	青木建設(株)
副支部長	伊藤定次	高砂建設(株)
副支部長	小島徳明	(株)小島組
事務局長	星合信行	青木建設(株)

◇静岡県と災害協定を締結

(社)日本海上起重技術協会中部支部は、かねてより進めていた静岡県との災害協定を3月29日に締結しました。

静岡県は各地区の建設業協会と災害協定を締結していましたが、(社)日本海上起重技術協会中部支部

としては、予想される東海・東南海・南海・神奈川県西部地震が発生した場合には締結している当事者が被災者となり、より広域的な組織との災害協定の締結を視野に入れられない限り、被災後早期の啓開活動、復旧作業に支障をきたすと提言してきました。

静岡県としてはこれを受け、今回広域的な各業界の組織と災害協定の締結を行いました。

締結した団体は以下の通りです。

- (社)日本海上起重技術協会中部支部
- (社)日本建設業連合会中部支部
- (社)日本橋梁建設協会中部事務所
- (社)プレストレスト・コンクリート建設業協会中部支部
- (一般社団)静岡県コンサルタンツ協会



災害協定調印式
左が佐野中部支部長
右が森山静岡県交通基盤部長



九州支部

◇国土交通省九州地方整備局との意見交換会を開催

九州支部では、去る3月26日(月)に国土交通省九州地方整備局との意見交換会を開催いたしました。

日 時：平成24年3月26日(月) 15:00～16:00

場 所：国土交通省九州地方整備局 会議室

国土交通省九州地方整備局から鈴木港湾空港部長ほか8名の出席をいただき、当協会からは清原副会長、塩見常任委員長、尾崎事務局長、近藤支部長など23名が出席いたしました。

清原副会長・近藤支部長及び佐藤港湾空港部長の挨拶に続いて、今回初の試みでフリー討議による意見交換会を行いました。

まず、塩見常任委員長より「作業船を配慮した入札契約制度の整備」、「下請価格の適正化」及び尾崎事務局長より「作業船の現状について」内容説明を行いました。会員からも多数の活発な意見が出され、協会の抱える切実な問題をより一層感じていただいた意見交換会となりました。

<九州地方整備局出席者>

港湾空港部長	鈴木弘之 様
総括調整官	磯野良樹 様
港湾空港企画官	森 信哉 様
事業計画官	堀 勇一郎 様
契約管理官	柴田博三 様
経理調達課長	中村恵英 様
港湾事業企画課長	濱田浩二 様
品質確保室長	幸福辰己 様
総務課専門官	宮本由郎 様

<(社)日本海上起重技術協会>

副会長	清原 生郎
常任委員長	塩見 雅樹
事務局長	尾崎 雄三

<(社)日本海上起重技術協会 九州支部>

支部長	近藤 観司	(株)近藤海事
副支部長	米盛 庄一郎	米盛建設(株)
常住	義雄	(株)池畑組
柳 忠		(株)植村組
門田 和義		門田建設(株)
神野 濟		神野建設(株)
藤野 知則		関門港湾建設(株)
岡本 清嗣		九州総合建設(株)
梶野 真美		五幸建設(株)
児玉 敦		児玉建設(株)
仲野 幸男		(株)坂口工業
上野 世志史		(株)白海
安藤 英二		(株)菅組
本梅 辰也		太陽開発(株)
安永 俊雄		(株)廣瀬産業海事工業所
今和泉 哲志		村上建設工業(株)
丸田 純雄		(株)森山(清)組
松村 昌夫		八代港湾工業(株)
井川 臣治		若松港湾工業(株)
事務局長	上川 孝一	(株)近藤海事

インフォメーション

海技協 販売図書・案内

図書名	概要	体裁	発行年月	販売価格
非航作業船のえい航用 引船馬力の計算指針	作業船をえい航するために必要な引船の能力算出方法を取りまとめた指針	A4版 78ページ	平成 4年3月	会 員1,500円 非会員2,000円 (消費税、送料含)
作業船団の運航に伴う 環境保全対策マニュアル (国土交通省港湾局監修)	作業船が運航することによって自ら発生する排水、廃油、排出ガス、船内発生廃棄物、振動、騒音等による環境保全について、難解な関係法令を整理し、対応方策について取りまとめたマニュアル ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A4版 94ページ	平成18年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)
沿岸域における 海象メカニズム	波のメカニズムを、平易に解説した文献	A4版 32ページ	平成19年3月	会 員 700円 非会員1,000円 (消費税含、送料別)
作業船団安全運航指針 (改訂版) (国土交通省港湾局監修)	近年の関係諸法令の改正に対する見直し等及び「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ改訂版を発行 ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A5版 200ページ	平成20年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)

※購入は「図書名、部数、送付先、担当者、連絡先、請求書あて先」を記入したFAX又はメールで、協会事務局へ申し込んで下さい。

●お知らせコーナー●

1

新刊のご案内(平成20年4月発行)

国土交通省港湾局監修 作業船団安全運航指針(改訂版)

〈体裁〉A5版 200頁

〈定価〉会員2,000円 非会員2,500円(いずれも消費税を含み。送料は別途申し受けます)

購入については「図書名、部数、担当者、連絡先、請求書宛先」を記入し、FAX又はメールで、当協会事務局へ申し込んで下さい。

本指針は、「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集(社)日本港湾協会発行)において、請負者は本指針を参考にし、常に工事の安全に留意して事故及び災害の防止に努めることが規定されております。

今般、発行するに至りました改訂版は、近年の関係諸法令の改正に対する見直し等を行うとともに、平成18年8月に発生したクレーン船による超高压送電線接触事故を契機に、策定した「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ「作業船団安全運航指針(改訂版)」といたしました。

本指針の活用により、危険要因の高い海上工事に従事する作業船の安全が一層確保されますことを祈念するものであります。

発行 社団法人 日本海上起重技術協会
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階
TEL:03-5640-2941 FAX:03-5640-9303



2

安全啓蒙ポスター 配布のお知らせ

新年度向けに新しいデザインによる「安全ポスター」を作成し、作業員一人一人の意識向上、啓蒙に役立つこと、及び海上起重作業船団の更なる安全運航に寄与することを願うものであります。

会員への配布

「安全ポスター」は、会員には5部配布し、また発注関係官公庁にも配布しております。

なお、部数に余裕がありますので、増配布を希望される会員は協会事務局へ申し出て下さい。無料で配布・送付します。



「安全ポスター」

3

海技協ホームページ「会員専用ページ」の掲載事項 (1月以降掲載分)

〔関連通達〕

- 東日本大震災の被災地域における賃金等の急激な変動に伴う請負代金額の変更について
- 東日本大震災の被災地域における建設工事の技術者の専任に係る当面の取扱いについて
- 復旧・復興建設工事における共同企業体の当面の取扱いについて
- 被災地域以外からの労働者確保に要する追加費用に対する当面の運用について

(注)会員専用ページは、随時更新していますのでご利用下さい。
「会員専用ページ」を開くためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。
当協会事務担当者にお尋ね下さい。

マリン・プロフェッショナル
海技協会報2012.4 VOL.103



禁無断転載

発行日 平成24年4月

発行所 社団法人日本海上起重技術協会
広報委員会

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8

ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

印刷 株式会社 TBSサービス



- | | |
|-------|--|
| 本部 | 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F
TEL 03(5640)2941 FAX 03(5640)9303
URL http://www.kaigikyo.jp/ E-mail honbu@kaigikyo.jp |
| 北海道支部 | 〒060-0061 札幌市中央区南1条西7丁目16-2 岩倉建設(株)内
TEL 011(281)7710 FAX 011(281)7724 |
| 東北支部 | 〒020-0021 盛岡市中央通1-13-55 宮城建設(株)盛岡支社内
TEL 019(622)8923 FAX 019(653)5304 |
| 関東支部 | 〒104-0044 東京都中央区明石町13-1 (株)古川組内
TEL 03(3541)3601 FAX 03(3541)3695 |
| 北陸支部 | 〒951-8650 新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3 (株)本間組内
TEL 025(229)8475 FAX 025(228)9614 |
| 中部支部 | 〒413-0011 熱海市田原本町9-1 青木建設(株)内
TEL 0557(82)4181 FAX 0557(81)3940 |
| 近畿支部 | 〒671-1116 姫路市広畑区正門通3-6-2 (株)吉田組内
TEL 079(236)1206 FAX 079(237)4800 |
| 中国支部 | 〒723-0016 三原市宮沖1-13-7 山陽建設(株)内
TEL 0848(62)2111 FAX 0848(63)0336 |
| 四国支部 | 〒781-0112 高知市仁井田1625-2 大旺新洋(株)内
TEL 088(847)2112 FAX 088(847)6576 |
| 九州支部 | 〒808-0027 北九州市若松区北湊町3-24 (株)近藤海事内
TEL 093(761)1111 FAX 093(761)1001 |
| 沖縄支部 | 〒901-2132 浦添市伊祖2-5-2 (株)内間土建内
TEL 098(879)3481 FAX 098(879)7000 |